
平成24年第6回大和町議会臨時会会議録

平成24年10月15日(月曜日)

応招議員(18名)

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

出席議員（18名）

1番	今野善行君	10番	伊藤勝君
2番	浅野俊彦君	11番	平渡高志君
3番	千坂裕春君	12番	堀籠英雄君
4番	渡辺良雄君	13番	高平聡雄君
5番	松浦隆夫君	14番	馬場久雄君
6番	門間浩宇君	15番	中川久男君
7番	槻田雅之君	16番	大崎勝治君
8番	藤巻博史君	17番	堀籠日出子君
9番	松川利充君	18番	大須賀啓君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	高 橋 久 君
副 町 長	千 坂 正 志 君	都市建設課長	千 葉 恵 右 君
教 育 長	堀 籠 美 子 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	会計管理者兼 会計課長	八 島 時 彦 君
総 ま ち づ く 務 り 課 長	伊 藤 眞 也 君	教育総務課長	菅 原 敏 彦 君
財 政 課 長	八 島 勇 幸 君	生涯学習課長	森 茂 君
税 務 課 長	庄 司 正 巳 君	総 ま ち づ く 務 り 課 長 に 対 し た 策 策 官	石 垣 敏 行 君
町 民 課 長	高 橋 正 治 君	総 ま ち づ く 務 り 課 長 に 対 し た 策 策 官	瀬 戸 正 志 君
環境生活課長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 長 に 対 し た 策 策 官	浅 井 茂 君
保健福祉課長	瀬 戸 啓 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 査	藤 原 孝 義
議 事 班 長	千 坂 俊 範		

議事日程

日程第1「会議録署名議員の指名」

日程第2「会期の決定について」

日程第3「議案第73号 平成24年度公共駐車場待合所等新築工事請負契約について」

午前9時31分 開 会

議 長（大須賀 啓君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成24年第6回大和町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長（大須賀 啓君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番渡辺良雄君及び5番松浦隆夫君を指名します。

日程第2「会期の決定について」

議 長（大須賀 啓君）

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

町長より召集の挨拶があります。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

皆さん、おはようございます。

第6回大和町議会臨時会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成24年第6回大和町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

初めに、過般の6月定例議会においてご可決をいただきました組織見直しでございますが、かねてより準備を進めておりましたが、9月29日及び30日の閉庁日に移動業務を行いまして、10月1日から新体制でスタートいたしております。総務まちづくり課を総務課とまちづくり政策課に、環境生活課を廃止しまして町民課を町民生活課とし、また子育て支援課を新設いたしました。さらに総務課内に危機対策室と、税務課内には徴収対策室を新設したところでございまして、対策官や室長等の役割、権限等を高めまして町政運営の一層の向上を目指しての改編を行ったところでございます。

次に町内での稲刈りでございますけれども、ほぼ終了となったところでありますが、東北農政局が9月15日現在で発表した作柄概況によりますと、5月下旬から6月上旬にかけておおむね高温多照で経過したことから穂数は平年並みとなりましたが、7月上・中旬の気温が平年を上回って経過したことによりまして1穂当たりのもみ数がやや多くなり、こうした状況から本県中部の作況は104のやや良との作況指数が発表されたところでございます。

また、本町でも9月の定例議会でご審議をいただきましたが、平成23年度の宮城県内35市町村の普通会計決算状況が県から発表されております。これによりますと、全体での歳入総額は1兆5,927億円と前年度から6,418億円の増加となり、また歳出総額でも1兆4,995億円と前年度から5,859億円と大幅な増加となっておりますが、これはそれぞれ震災関連での増加となっております。こうしたことにより、財政の弾力性を示す経常収支比率は95.7%となり前年度より5.1%上昇しております。財政の

硬直化が一段と進んでおり、90%を超えた自治体は前年度から6団体ふえて16団体にのぼっております。こうした県内の厳しい財政状況の動向を踏まえまして、本町におきましてもなお一層の財政運営の健全化に取り組む必要性を認識したところでもございます。

それでは、本日提出しております議案につきまして概要をご説明申し上げますが、案件は1件でございます。議案第73号の平成24年度公共駐車場待合所等新築工事請負契約の締結に当たり、議会の議決をお願いするものでございます。

何とぞ慎重にご審議をいただきましてご可決賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3「議案第73号 平成24年度公共駐車場待合所等新築工事請負契約について」

議長（大須賀 啓君）

日程第3、議案第73号 平成24年度公共駐車場待合所等新築工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して提出者の説明を求めます。都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

それでは、議案書をお開きになっていただきたいと思っております。

議案第73号 平成24年度公共駐車場待合所等新築工事請負契約について。

上記工事について次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決をお願いするものであります。

記として、1 契約の目的、平成24年度公共駐車場待合所等新築工事、2 契約の方法、随意契約、3 契約の金額、金6,405万円うち消費税305万円でございます。税抜き6,100万円でございます。4 契約の相手方、仙台市青葉区北山一丁目2番15号株式会社深松組。

済みません、議案第73号関係の資料をご参照お願いしたいと思います。資料をお開きになっていただきまして、1ページ、入札の経過につい

てご説明申し上げます。

本工事は、当初一般競争入札で執行いたしましたが無調となり、指名競争入札に切りかえ執行したところ応札額が予定価格を上回り、再び不調となったものでございます。再度入札するいとまがなかったことと、最低価格者の応札額と予定価格の開きが小さかったため、随意契約で価格の協議をすることについて指名委員会に諮ったところやむを得ないと判断されたため、同人から再度見積書の提出を求め、予定価格の範囲内で見積書が提示されたので、同人と契約を行うものでございます。

入札の経過でございますが、まず一般競争入札の経過でございますが、7月23日、一般競争入札参加条件設定委員会を開催いたしまして条件をご審議していただきまして、翌日の24日、入札の公告をしたものでございます。8月6日、入札参加申請の締め切りの結果、応募者につきましては3社ございましたが、資格審査の結果2社が条件を満たしておらず、1社のみ有資格者と判定されたものでございます。1社のみだったもので、公告の際に5社に満たなかった場合は追加募集をするというような公告の内容でございましたので、8月9日から募集期間1週間を確保いたしまして、お盆を挟んだわけでございますが、8月17日、追加募集の締め切り、その結果、応募者はゼロという結果でございました。その結果を経まして8月31日、1社にて開札の結果、予定価格を上回りましたので結果的に不調ということになったわけでございます。その結果を踏まえまして9月5日、指名委員会によりまして入札の方法を指名競争入札に切りかえたものでございます。15社を指名いたしまして9月20日、ここは見積もり期間を2週間確保いたしました。20日、開札の結果、15社指名したうち9社が辞退、6社が応札したわけでございますが、開札の結果、予定価格を上回ったために結果的に不調。次に、入札の方法を随意契約に切りかえまして、9月25日、指名委員会によりまして最低価格社と随意契約の価格の交渉を決定させていただいております。10月3日、見積書を提示いただきまして開封の結果、予定価格を下回り、契約の相手方に決定したものでございます。

続きまして随意契約の理由でございます。理由につきましては三つほどありまして、まず一つ目につきましては一般競争入札及び指名競争入

札において応札者の価格が予定価格を上回り不調となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項8号に該当するというごさいまして、この8号の条文には競争入札に付しても入札者がいないとき、または再度の入札をしても落札者がいないときは随契できるというような条文になっております。二つ目の理由といたしまして、この工事につきましては平成25年4月の供用開始に間に合わせるためには工事期間が5カ月必要となったことから、再度入札するいとまがないという理由でございまして。三つ目の理由でございまして、指名競争入札で応札した最低価格者の応札額は、提出された入札書と同封されているものでございまして、積算内訳書を精査したところ余分なものが計上されており、価格の交渉の余地が十分あったためでございまして。

2ページをごらんになっていただきたいと思います。このページにつきましては入札参加者及び応札の状況を記したものでございまして。

まず8月31日執行されました一般競争入札の結果でございまして。1社のみの応札ということで、会社名につきましては株式会社みちのく建設、所在地につきましては大和町でございまして、応札額が8,000万円、入札の結果につきましては不調ということでございまして。その際に設定された予定価格は6,190万円、1,810万円の差でございまして。低入札調査基準価格も設定しております。価格につきましては5,261万5,000円ということで、予定価格からすれば85%でございまして。

続いて指名競争入札でございまして。これにつきましては9月20日執行されました。15社指名して9社が辞退で、応札した会社につきましては順位が1番から6番までということで、株式会社深松組が6,250万円ということで予定価格との差が60万円という結果でございました。

3番目といたしまして随意契約でございまして。見積書を徴収いたしました結果、見積額につきましては6,100万円ということで予定価格を下回ったために、株式会社深松組と随意契約を締結したものでございまして。

続いて3ページをごらんになっていただきたいと思います。

事業の概要でございまして。

施工場所につきましては大和町吉岡字西松木地内ということで、役場庁舎の北側でございまして。完成工期につきましては来年の3月29日まで、

工事の概要につきましては待合所・公衆トイレ、RC造、RCということは鉄筋コンクリート造でございます。1階建の延床面積が59.22平方メートルでございます。そのほかにバス停上屋、S造ですが、Sというのはスチール、鉄骨造の意味でございます。1階建の延床面積が62.28平方メートルでございます。同じものがBといたしまして同じ面積でございます。そのほかに駐輪場、これにつきましてはスチール造でございます。1階建の延床面積が41.88平方メートルでございます。

4ページをごらんになっていただきたいと思います。

この図面の上が北側ということで洞堀川の方です。下が南側で役場庁舎駐車場の位置でございます。左側につきましては町道の天皇寺高田線、右側につきましては東側の防災調整池という位置でございます。今回お願いする部分についてはこの図面の黒く網かけされている部分の工事でございます。まず天皇寺高田線の黒く網かけされている部分につきましては駐輪場でございます。駐輪、自転車の駐車台数につきましては36台でございます。それから、上のバス停上屋Aという建物でございますが、これにつきましては先ほど申しましたように1階建の62.28平方メートルでございます。下側の部分につきましてはバス停上屋のBということで、面積は同じでございます。ちょうど真ん中付近にありますものにつきましては待合所とトイレというような位置でございます。

次のページをめくっていただきまして5ページになります。

左側の平面図につきましては待合所と男子トイレ、女子トイレ、真ん中に多目的トイレというような位置でございます。右側のほうにつきましては待合所・トイレの立面、断面図でございます。

最後のページをお開きになっていただきたいと思います。6ページでございます。

これにつきましてはバス停上屋、それから駐輪場の平面と立面というような位置でございます。

以上が今回お願いする案件でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（大須賀 啓君）

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。2番浅野俊彦君。

2 番 (浅野俊彦君)

おはようございます。

説明資料の1ページをお開き願います。2項の(3)の部分に指名競争入札の内容を精査したところ余分なものが計上されていたということで記載がございますが、余分なものとは具体的にどのようなものだったのかお知らせ願います。

議長 (大須賀 啓君)

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長 (大畑憲治君)

余分なものが計上されていたとはどういうものかというご質問だと思います。今現在工事が暫定で終わっているんですが、フェンスの基礎が既に設置されているんですけども、その分がまた余分なものとして計上されていたと。あともう一つは、上水道・下水道管を布設するんですが、機械掘削する際に同じ堀山の中に2本、上水と下水を布設するんですけども、おのおの工種ごとに床掘りを計上していたと。あともう1点につきましては下水の公共ますの取り出しなんですが、今現在公共ますは設置されておりまして将来管も入って終わっているんですが、その分の穴あけとかそういうものがさらに計上されていたということで、積算内訳書を精査した結果そういうものがあったものですから、業者のほうと協議して先ほどの6,100万まで下げられたという内容でございます。以上でございます。

議長 (大須賀 啓君)

ほかにございませんか。5番松浦隆夫君。

5 番 (松浦隆夫君)

今回待合室、公衆トイレとあとはバス停二つをつくるわけなんです、

それぞれの値段というか、これはどのようになっているんでしょうか。

議長（大須賀 啓君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

おのおの積算しているのはしているんですけども、申しわけございません、資料としてきょうこの議場に持ってまいっておりませんので正確な金額は申し上げることができませんので、済みません、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（大須賀 啓君）

5番松浦隆夫君。

5番（松浦隆夫君）

この三つ一緒にということでもう見積もりを出しなさいと、入札をするということだったんですか。

議長（大須賀 啓君）

大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

はい、そのとおりです。

議長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。11番平渡高志君。

11番（平渡高志君）

今回いろいろ何回も、応札、申し込みがちょっと少なかったということで、この予定価格6,190万円を最後まで崩さなかったんですね。前の宮床中学校の体育館の場合は予定価格を決めておりながら随分上げたん

ですよね。今回このようにしてもらえば町の負担は少なかったと私は思っているんですけども、何で前回ああいうふうにこの予定価格を、積算をきちんとしたからこのままでいけるというふうに踏んでやったんでしょうけれども、何で前回みたいにああいうふうに9,000万、7,000万以上の金額が、設計業者を頼みながら予定価格を上回ったのに対してふやしたかと。これ一定でないとは私は予定価格を決めた意味がないと思うんですね。今後、今からいろいろな契約があると思いますが、やはりきちんとした予定価格を決めて、それに合ったようなこういう入札の仕方をするのであれば私も納得するんでありますが、前みたいに予定価格で応札者がいないということでだんだん上げていくと。やはりそれでは予定価格を決めた基準がどこにあるのかと、みんなからおかしいと言われると私は思うんですけども、何でこういうふうに予定価格を決めていながら前回はああいうふうに上がったのかということちょっと聞きたいんですけども。副町長でよろしいですけども、よろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）
副町長千坂正志君。

副 町 長 （千坂正志君）

お答えをいたします。

宮床中学校の場合は設計が前年度の部分の、体育館の部分はありまして、単価ですね。その後の単価の入れかえが、大分差が出てきたという部分がありまして、次回の入札執行する場合には予定価格の部分については、その当時の単価と今回の交通ターミナルの待合所につきましては本年度設計を組みまして、そして現在の単価での積算という形になりましたので、それで入札を執行したという形で予定価格は変更しなかったということでございます。

以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）
平渡高志君。

1 1 番 (平渡高志君)

それはね、副町長、プロの設計業者を頼んで、ことしの積算がわからないような業者では私はおかしいと。去年幾ら設定したからって、やはり今回入札するんでありますからね。あのような、去年のを出してきましたでは、何のために設計業者を頼んで最新の情報を得ながら予定価格を組んだのか。それはちょっとおかしいんじゃないですか。9,000万の開きが、幾らなんでも、私がやったってそんなことができますよ、それだったら勝手に。去年の価格でやりましたで。ことし入札するんでありますからことしの価格を出すのが設計業者、お金を払っているんですよ、何千万とその業者にも。ちょっとおかしいんじゃないですか、その答弁は、もっと詳しくそののところ。

議 長 (大須賀 啓君)

副町長千坂正志君。

副 町 長 (千坂正志君)

今の設計の部分でございます。特に宮床中学校の体育館の部分につきましては当時設計屋さんの部分で第1回目の設計をしました。それに基づいての入札、その期間が大分ありますので、その中で応札額が大分開きがあったという形でございます。その入札するときにある程度見直しをかけるという部分もあったかと思えますけれども、補助事業の申請の中で一番最初の部分の単価はそういう単価で来ていますので、それで執行しました。その後いろいろ協議の結果、現在の単価を使うということで設計のほうにその部分を指示いたしまして現状の価格を出していただいて、そして入札執行したという形になります。今言った今回の部分の待合所につきましては本年度の実勢単価の部分でやりましたので、その期間がまず物価の変動その他の部分というのは考慮しなくても大丈夫という部分でございましたので、そのまま入札を執行したという形でございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

平渡高志君。

1 1 番 （平渡高志君）

ですから、こういうきちんとした形でやはり今後やっていただければ私
はいいのかなと思いますので、今回の入札、このとおり予定価格内で収
めていただいたということに対しては私は賛成をいたすものであります。
以上でございます。今後ともひとつよろしく申し上げます。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにご覧いませんか。7番。

7 番 （槻田雅之君）

ページ数で言うと4ページなんですけれども、上のほうに、役場より
遠目のほうに町民バスの乗りおり所をつくっているわけなんです。ちょ
っと実際役場に来る人で町民バスをどのくらい使っているかわかりませ
んけれども、町民バスというのは役場の玄関先にバス停があるんですけ
れども、これを見ますと役場に来るのに一番遠い場所に停留所があるよ
うに感じるんですけれども、町民バスをここにした理由をちょっと教え
ていただきたいのと、やはり実際ここに乗りおりした場合、今度は役場
への通り道を考えた場合どのような形で役場まで、役場の玄関まで、多
分裏は当然通れませんから、その辺を考慮した理由ですか。町民バスで
すからいろいろな方が、当然車を使わない人がおられるわけですから、
待合室からもちょっと遠いような気がするんですけれども、その辺なぜ
このような形にというか、ここに町民バスの停留所を持ってきたのか、
検討した内容があれば教えていただきたいと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

町民バス担当の部局でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

当初のレイアウトの検討のときからこういう形にさせていただいております。一番のメインとしておりますのが路線バスの乗降客を一応対象にした考えをしてございまして、まず路線バスに一番近いところが待合所というような考えにさせていただいております。どうしても路線バスと、それから町民バス、スクールバスというふうに区分けをする必要がありましたので、ちょっとそれぞれ対面のところに設置せざるを得ない状況になったということでございます。今、槻田議員お話しのとおり役場に来る方がここで乗降する場合にちょっと遠いのではないかというようなご懸念がございしますが、なるべく不便をかけないようにいろいろ調整をさせていただきたいというふうに思っております。なお、ここで乗降した方が役場に来る場合につきましては、天皇寺高田線のほうの駐輪場のほうを回っていただきまして、その後横断歩道を渡って役場のほうに来るというようなルートの考え方をしております。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。10番伊藤 勝君。

10番（伊藤 勝君）

じゃあちょっと、二、三お尋ねします。

この待合室というのは何か図面で見ると、駐輪場もですけども、プラスチックみたいな感じが見受けられるようなんですけども、ここはすごく冬も寒いし風の関係もありますので、この辺大丈夫なのかなと感じます。

また、何でもなんですけれども、今ほぼ完成のような状況にある中、また掘り返して配管をしたりとか何とかという二重にも三重にもいろいろな、公共事業すべてなんですけれども、最初に配管だのを通しておけばまた掘ったりしないでそのまま仕事ができるわけなんですけれども、

金額が発生してくるからちょっとこの辺あれなんですけれども、あらかじめわかるようなことはある程度やれるんじゃないかなという部分、ちょっとお伺いします。

また最終的に、これは入札には関係ないんですけれども、管理的なこととはどういう形に持っていくのか、ちょっとその辺を教えていただければと思います。

議長（大須賀 啓君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまの伊藤議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

まず待合所の外壁がプラスチックみたいなやつで冬場、船形おろし等で寒いのではないかというご質問にお答え申し上げたいと思います。待合所の外壁につきましては鉄筋コンクリート造でございまして、まわりは全部サッシで囲われておりまして、待合所そのものは寒くはないというふうに判断されますけれども、バス停の上屋の部分、これにつきましては壁を全部西側の方向に設置いたしますので、その風対策はそれで防げるのかなというふうに考えております。

それから2点目のことなんですけれども、せっかくなつくたものをまた二重の手間で掘り起こしたりしているんじゃないかというご質問でございますけれども、これにつきましても先ほど浅野議員にお話ししたように同じ堀山の部分が二重計上されていたとご回答申し上げたんですが、そのようなことがないように対策を万全にしたいというふうに考えております。

3点目の管理でございますけれども、このターミナルにつきましては高速バスも乗り入れしていただくように今、交渉中でございますけれども、高速バスの始発が夜中の12時半ころ出て次の日の5時ころ着という時間帯という話を聞いております。その管理につきましては役場の管理をやっている業者のほうにお願いするような形で今、進めているところでございます。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

10番（伊藤 勝君）

役場の人管理しているのをあわせてやってもらうような話なんですけれども、実際それで大丈夫なのかという感じもします。あと車をそこにとめていって盗難等いろいろなそういう事故が発生する可能性もあるし、やはりもう少し慎重に考えていかないとちょっと厳しいんじゃないかなと思うんですけれども、その辺どうですか。

議長（大須賀 啓君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

町役場の周辺につきましては夕方の5時半から次の日の朝8時半までが勤務時間帯でございますけれども、その時間帯に、役場庁舎はもちろんですが、たしか3回パトロールを実施しておりますので、その時間帯に駐車場も含めてパトロールをお願いするような形で行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

伊藤 勝君。

10番（伊藤 勝君）

この駐車場が新設されるわけなんですけれども、だれも説明者もない、一般町民が来てここが待合室でどうすればいいんだという、使用状況と

いうのをだれが来たお客さんに説明してどうなのか全然わからない。ましてやどこかに行ってだれかがいればわかるんですけども、一般の100円駐車場と違うので、そういう説明する人もいなければ、何もわからなければほかから来た人だって全然わからないと思うんですけども、その辺どんな感じで最初から取り組みを考えていたのかちょっと教えてください。

議長（大須賀 啓君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

お答え申し上げます。

このターミナルの利用状況をどういうお知らせをするんだというお話だったと思うんですが、これにつきましては町の広報、それからホームページ、そういうものでPR活動を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

4回目です。伊藤 勝君。

10番（伊藤 勝君）

その高速バスを使う人、町民バスを利用する人、ホームページを見てここに来るわけないでしょう。それは役所の人たちの考えです。一般町民の人はインターネットも何も持っていません。やはりしかるべき時間なり、庁舎ができて案内がいるからいろいろなところを説明すると、そのぐらいのこと、ある程度の一定の期間、リズムに乗るまでの説明というのはやはりやっていかなければうまくいかないと思うんですけども。車を勝手にとめて、バスが来るところに入ってきて駐車場に車をとめている人もいるかもわからない。こういうときだれが説明してだれが注意してとかという、そんな全然決まりごとがない中で始めようとするのは

ちょっと問題でないかなと私は思います。

議 長 （大須賀 啓君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

まず供用開始に当たっての利用者への説明といいますか、誘導をどのようにするかということだと思っておりますが、これにつきましては軌道に乗るまである程度対応しなければならないのではないかとこのように考えておりますので、こういった方法が具体的なのかいろいろ内部で検討を図っている段階でございますので、そういったものが明確になれば広報等でまた具体にお知らせをしたいというふうに考えております。以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。12番堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

先ほど説明がありましたこのスクールバスと町民バス、これを高速バスと路線バスのほうに持っていくことはできないんですか、これ。やはり町民バスで来た人が役場に行く、いろいろ横断をしながら行くということですが、余りにも遠すぎてしまうのではないのかなと思うんです。むしろこの高速バスを利用する人はこの駐車場がありますから、そこにとめてバスの待合所に行ったほうが近いような気がするんですが、これは変えることはできないんですか。

議 長 （大須賀 啓君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このバス停とかそれにつきましてはまず今こういう形でやっております。スクールバスというのは、もしかして誤解されているかもしれませんが、これは例えば高校生のスクールバスなんですね。町のスクールバスということではなくて、今、私立高校とかそういった高校生の方々が、高校の学校で生徒さんをいろいろな地区で乗せていってくれるということなものですから、そういった方々が今いろいろなところに停留所があるものですから、1カ所にまとまって、ましてや待合所があるところでということで、そういうことをご利用いただけませんかということのスクールバスということでございます。それと高速バスにつきましてはそのとおり仙台大衡線、ミヤコーのやつもありますし、もう一つにつきましては国鉄のササニシキ号、これは東京に直接行っているのがありますが、ああいった方にもお願いをしている状況です。また町民バスはもちろん大和町の町民バス、あと郡内の町民バス、村民バスも含めてということでございます。そういったことで、路線バスはミヤコーです。路線バスが高速バスの……、ミヤコーですね。それで今バス会社の方々ともいろいろ交渉と申しますか、どういったところがいいというお話もやっておるところでございます。これは確定ではないんですけれども、ただ、どこかが遠くなってどこかが近くなるということはやむを得ないんですね、この構造上。それと1カ所に全部寄せるというわけにもいきませんし、そういったことがございますので、今、最終的な詰めにつきましてはまだまだ決定ということではございません。ただ、今現在はこういった形でどうなんだということで各その関係機関とお話をしていくということでございます。また、遠い近いという問題につきましては確かに幾らでも近くという、それは利用される方はそういうことでもあると思いますので、乗降の状況とかお客さんの状況を見ながら後々変えるということもあるというふうに思っております。現在はこの形で進めておりますが、こういったご意見もございますので、このままになるか、または少し移動するか、そういったことも含めて今後検討してまいりたいと思いますが、場所についてはバス停の場所ということでありまして、スクールバスがここで最終確定ではないところもございますので、その辺につきましてはいろいろご意見もございますから、そういったも

のを含めながら今後考えてまいりたいというふうに思います。

議 長 （大須賀 啓君）

堀籠英雄君。

1 2 番 （堀籠英雄君）

私は町民サービスのために役場に来る人を優先的に考えた方がいいな
と思って質問したわけでございます。以上でございます。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにありませんか。17番堀籠日出子さん。

1 7 番 （堀籠日出子君）

先ほどの説明でわかりましたけれども、町民バスはやはり交通弱者の
方々が利用するわけですので、今、高速バスは交渉中ということであり
ましたので、町民の方の足のことを考えましてぜひ近くのほうに設置し
ていただければと思います。

議 長 （大須賀 啓君）

答弁は要りませんね。次、中川久男君。

1 5 番 （中川久男君）

関連します。お伺いします。

まずもって、この契約内容の中で地元の業者さんへの町からのお声か
けはどのようだったのかなということが1点。

あと前者も申し上げたように工事概要の待合所、公衆トイレ、バス停
上屋、やはりこういうものも入札内容の中身としたら公表すべきでない
のかなと。それで6,100万だよという中の提示をお願いしたい。

あと今関連しましたバスターミナル。この駐車場に関しては恐らく有
料ですから泊まりで置いていく車もあるわけですね。まずもって原点
は人のものを預かる、財産を預かるんですよ。万が一ここに80台、90台
の車が奇跡にも全部一晩泊まりでお願いしていったと。そこで万が一車

の被害なんかが出た場合、役場のガードマンさんで夕方、夜中、朝方で管理ができるんですかね。やはり人のものを預かる駐車場ですから、その管理は非常にすごいです。今の車は何千万もする車も、万が一すると駐車していくかもわからないんですよね。そういうところの説明なりお知らせなり、そして今度はこのような町民バスなり高速バスなり路線バス、ここに送ってくる車が必ずあるわけですね。このバスプールを利用できるものなのか、路上駐車でおろすものか、その辺のバスターミナルの利用に対しては、前者も言っているとおりやはりそこには組織的な案内人がいなければマナーは守られないと思います。町のほうからの説明はお願いしています、今交渉中ですというような形ですけれども、こういう部面でこういうところだからこのバスターミナルには一般の乗用車は、駐車するのは駐車スペースで侵入するだろうし、出ていくだろうし、バスプールに対してもし利用する人が、おやじさんが乗ってきてバスプールの中に入ってほしいとバス停におろしてすっと帰っていく可能性もあるんですね。やはりそうしたら前者も申したとおりそこには総合的なバスターミナルの管理、案内そのものがあってしかるべきでないのかなど。先般このバスターミナルの概況を我々も見せていただいたけれども、やはりこの休憩所、待合所があるところからまっすぐ役場に来るようなフェンスのカットなり、そして誘導する白線を引くなりも十分に、これだけ長くなったバスターミナルですから町のほうでは検討なされたと思いますけれども、この最後の、もしこのバスを利用するにはこの天皇寺高田線を使って乗りおりさせるのか、そこを聞きます。

議長 （大須賀 啓君）

中川議員、きょうは議題は請負契約についてだけだから、管理については後にまた改めての説明だのも多分にあると思うんです。ですからその辺ご理解をいただいて。

15番 （中川久男君）

それでは先ほど担当課では工事概要の内訳を持ってきていないということだから、それを出していただいたらよろしいんじゃないですか。ど

うなんだ、出せないのか。資料3ページの内訳。お金が決まっているんだもの、出ているでしょう。そうでしょう。違うの、入札、契約に関係ないのかい。

議長（大須賀 啓君）

暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時27分 再開

議長（大須賀 啓君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

中川議員の先ほどの質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず通路、上屋でございます。これにつきましては諸経費を除いた金額、いわゆる直接工事費という項目になるんですが、814万8,000円です。それからバス停上屋A、B、これがおのあの531万6,000円です。それから駐輪場でございます。297万5,000円です。そのほかトイレ・待合所、これは鉄筋コンクリート造で一体の建物になっておりまして、おのあの土工から積み上げになっていますけれども、約1,900万です。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

ほかにございませんか。3番千坂裕春君。

3番（千坂裕春君）

お尋ねします。

駐輪場が36台、そして待合室が図面を見ると10席あるんですが、この

数というのはどういう試算のもとで決められたんですか。

議長（大須賀 啓君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

千坂議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず駐輪場36台、どういう根拠で36台というご質問に対してでございますが、ちょっと説明不足で大変失礼いたしました。網かけされている駐輪場の位置の前に破線で四角くなっている部分があるかと思うんですが、これは上屋なしの駐輪場のスペースというふうな捉え方をお願いしたいと思います。現在コンクリートのたたきも打っていますので、あそこの部分につきましては上屋なしの駐輪場ということで、全部で72台の駐車台数というふうな考え方でございます。先ほどの待合所の椅子が10席あるということで、何の根拠で10席というご質問でございますけれども、これにつきましては設計に当たってその時間帯にバスを利用する方、また駐車場につきましては100台の駐車台数を確保しているんですけれども、それから時間帯とかそういうものを加味して割り出してその10席という数字を出したものでございます。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番（千坂裕春君）

それで待合室の中にそんなに長時間いる方はいないかと思うんですが、例えば天候が悪くてバスが時間におくれるとかそういったものが発生する可能性も十分考えられますが、自動販売機とかそういったものの設置とかは考えていなかったんですか。

議長（大須賀 啓君）

都市建設課長大畑憲治君。

都市建設課長（大畑憲治君）

そういう自販機等の考え方も意見としてはあったわけでございますけれども、こういう公共施設の建物の中にそういうお金をとるようなものは好ましくないというようなお話が県のほうからもございましたので、それにつきましてはとりやめております。以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

千坂裕春君。

3 番（千坂裕春君）

公共施設の間というのがどういうくりだかわからないんですが、例えばまほろばホールに自動販売機がありますよね。あれはとりあえず公共施設。

あとこの駐輪場なんですけれども、同じようにまほろばホールにも立派な駐輪場があるんですけれども、どうしてもマナーの悪い方がいて玄関前にとかとめられておりますけれども、そういった指導または放置された自転車の管理というのはやはり役場の庁舎を任せられた管理会社の方にお願いするという理解でよろしいでしょうか。

議長（大須賀 啓君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長（千葉恵右君）

済みません、関連がございますのでお答えをさせていただきたいと思っております。

待合所の中に自販機を置けないのかというお話でございますが、これは公共ターミナル工事ということで国交省の補助事業を受けておりまして、当該地が道路施設というふうになってございます。補助の制度上、道路施設の中にそういった自販機等を置いてはいけないということにな

ってございますので、それで今回は見合わせるという経過がございます。

それから駐輪場の関係でございますが、これは管理につきましては先ほどちょっとお答えさせていただきましたが、当面ルール化をするために何らかの方策が必要ではないかというふうに考えておりますので、それについては内部のほうでさらに検討させていただきたいというふうに思っております。

議 長 （大須賀 啓君）

ほかにございませんか。8番藤巻博史君。

8 番 （藤巻博史君）

町民バスの件についてまたちょっとお尋ねしますけれども、今現在は役場の正面のところにバス停があってそこに来ていると思うんですが、それをこのバスのほうに移動、あるいは今のままの場所でも乗降できるなら全然問題ないんですけれども、そのところをお尋ねしたいと思います。

それと、もう一つは、今初めて聞いたんですけれども、二つ駐輪場があって一つは屋根がないというのはどういう理由なのかお聞きしたいと思います。

以上です。

議 長 （大須賀 啓君）

まちづくり政策課長千葉恵右君。

まちづくり政策課長 （千葉恵右君）

1点目の町民バスのバス停、役場前の移動の話でございますが、これについては町民バスの所管課でございますのでお答えさせていただきたいと思います。

先ほどバスターミナルのほうから役場に来るお客さんをどのように誘導するのかというご質問があったんですが、現在の役場の前のバス停に

については移動はいたしません。このまま使います。さらにバス停の中で乗りかえなりいろいろな形の使い方ができるようにということでさらにそこにとめるという感覚でございますので、役場のバス停そのものは後ろのバス停に移動したというわけではございませんで、この辺はご理解いただきたいというふうに思っております。

それから駐輪場の屋根のありなしの話なんですが、これは当初の設計のときに当面必要な部分については必要な台数だけは一応確保しましょうと。将来増設のスペースをつけて、どんどん利用が向上した場合についてそういったものがさらに必要な場合のスペースをとりますということでの考え方で2段階に設定をした状況でございます。

以上でございます。

議長（大須賀 啓君）

ほかにございませんね。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第6回大和町議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時37分 閉 会